

クリエイトジャパン株式会社

(令和7年3月期)

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称	クリエイトジャパン株式会社
代表者名	代表取締役社長 島津 嘉弘
所在地	東京都中央区銀座三丁目14番13号
許可年月日	令和5年1月1日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

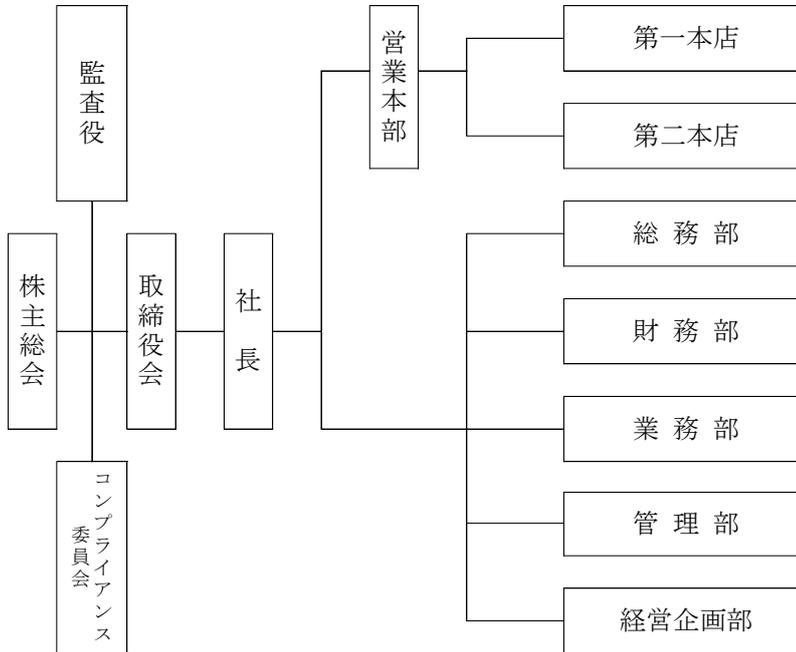
会社の沿革

年 月	概 要
平成 17 年 8 月	東京都中央区銀座に F X クリエイト株式会社を資本金 7,000 万円で設立
平成 17 年 12 月	金融先物取引業の登録 関東財務局(金商)第 66 号を受ける 新日本商品株式会社より外国為替部門の分割を受け、F X クリエイト株式会社での営業を開始
平成 18 年 8 月	本社を東京都港区新橋に移転
平成 18 年 11 月	資本金を 2 億円に増資
平成 19 年 12 月	第一種金融商品取引業の登録 関東財務局(金商)256 号を受ける
平成 23 年 5 月	資本金を 2 億 800 万円に増資
平成 23 年 6 月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成 24 年 3 月	資本金を 3 億 300 万円に増資
平成 24 年 11 月	第二種金融商品取引業の追加登録を受ける
平成 24 年 12 月	東京金融取引所「くりっく 3 6 5」の取次業務を開始
平成 26 年 3 月	店頭外国為替証拠金取引業務終了
平成 28 年 4 月	新日本商品株式会社を吸収合併し、クリエイトジャパン株式会社に商号変更。商品先物取引業を開始
令和 2 年 4 月	商品関連市場デリバティブ取引業務の追加により、第一種金融商品取引業の登録を変更
令和 5 年 1 月	商品先物取引業の許可を更新

② 事業の内容（令和 7 年 3 月 31 日現在）

(1) 経営組織

当社の経営組織は次の通りです。



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、国内商品市場における取引の委託の取次ぎを受けることのできる商品先物取引業者として、農林水産大臣及び経済産業大臣より、「商品先物取引業」の許可を受けております。

取次先：岡安商事株式会社（東京都中央区）

なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
(株)東京商品取引所	エネルギー（ガソリン、灯油、原油、軽油）
(株)堂島取引所	貴金属（金、銀、白金）

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた取引所において行っております。

(b) 兼業業務

金融商品取引法に基づき登録を受けた金融商品取引業者であり、株式会社東京金融取引所における為替証拠金取引「くりっく365」及び株式会社大阪取引所における商品関連市場デリバティブ取引の委託の取次ぎを行っております。(登録番号：関東財務局長(金商)第256号)

取次先：岡安商事株式会社(東京都中央区)

③ 営業所、事務所の状況

(令和7年3月31日現在)

名称	所在地
本店	東京都中央区銀座三丁目14番13号

④ 財務の概要

決算年月 令和7年3月期

(a) 資本金	303,000 千円
(b) 営業収益	654,052 千円
(c) 受取手数料	654,052 千円
(d) トレーディング損益	－ 千円
(e) 経常損益	△ 944 千円
(f) 当期純損益	31,131 千円
(g) 自己資本規制比率	251.1%

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 10,684,960株 (令和7年3月31日現在)

(うち自己株式 3,275,000株)

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥ 上位 10 位までの株主の氏名等

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
那須 睦子	1,539,500 株	20.77%
島津 嘉弘	1,131,100 株	15.26%
大山 和美	694,080 株	9.36%
河内源八郎	577,960 株	7.79%
平川 政人	508,900 株	6.86%
上野 修子	414,000 株	5.58%
中村鉄太郎	384,600 株	5.19%
野村 嘉久	334,740 株	4.51%
日野美智子	332,600 株	4.48%
堀川 貢司	247,740 株	3.34%
合計 10名	6,165,220 株	83.20%

⑦ 役員の状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	島津 嘉弘
専務取締役	井上 雄次郎
取締役相談役	中村 鉄太郎
取締役	井尾 義夫
取締役	石塚 智教
監査役	野村 嘉久

⑧ 役員及び使用人の数

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

	役員	使用人	合計
総数	6名	35名	41名
(うち外務員数)	(2名)	(27名)	(29名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当期の商品市場においては、金は4月において中東情勢を巡る地政学リスクの高まりを受けて安全資産として買われ12,000円近くまで上昇しましたが、5月に入り米国の経済指標がインフレ鈍化傾向を示したことから円高ドル安が加速し11,180円まで下落しました。しかし、その後は中東の地政学リスクの再燃を受けて堅調に推移し12,000円台まで上昇しました。6月には12,000円を割り込む場面もありましたが、ドル円の先安観などから堅調に推移し7月中旬にかけて12,600円台後半まで上昇しました。8月に入ると、米国経済の減速予測からリスク回避の動きが高まり、また、日銀が追加利上げを発表したことにより、円高ドル安が進行し10,804円まで急落する場面がありましたが、その後は中東情勢の悪化懸念から9月にかけて12,600円台まで値を戻しました。10月に入ると修正場面を経たのち、急激な円安ドル高を背景に連日過去最高値を更新して月末には13,819円まで上昇しました。その後は利益確定の売りなど軟調に推移し、米国大統領選挙においてトランプ前大統領が圧勝したことから政策実現性が高まるとの見方が強まり価格圧迫要因となりました。12月に入ると、シリアのアサド政権崩壊による地政学リスクの高まりや中央銀行が11月に7カ月ぶりに金購入を再開したことなどをを受けて反発し、国内市場は円安基調を背景に13,378円で年内の取引を終了しました。年が明けると、米国と中国の貿易摩擦の激化や地政学リスクの高まりを受けて上昇を続け、2月半ばには14,522円を付け高値更新となりました。その後、調整場面も見られ3月上旬にかけて13,673円まで値を下げました。

しかし、米国トランプ大統領が新たな関税措置を発表したことにより、世界経済の混乱から安全資産としての金の需要が高まり3月末には15,053円を付け最高値更新となりました。

以上の状況のもと、今期における堂島取引所の貴金属取引においては、金価格の上昇が大きな後押しとなり新規顧客開拓が前期以上に順調に進んだ結果、売買高及び受取手数料が飛躍的に伸び、売買高1,403,747枚（前期比405.1%増）、受取手数料393,762千円（前期比533.7%増）となりました。

しかしそれに反して東京商品取引所の原油取引においては伸び悩み、売買高13,060枚（前期比60.2%減）受取手数料148,387千円（前期比60.2%）となりましたが、商品先物取引における全体の受取手数料は542,149千円（前期比24.7%増）となり黒字決算に大きく寄与いたしました。

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

542,149千円（売買高1,416,807枚）

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

該当事項はありません

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

(3) 金融商品取引部門

受取手数料 111,902 千円

売買高 42,486 枚

② 取引開始基準

個人顧客に関する取引開始基準（商品先物取引）

クリエイトジャパン株式会社

当社では次に掲げるお申し込みに必要な条件を満たすお客様に限り、お取引口座開設のお申し込みを受け付けております。当社において口座開設審査を行い、審査結果によっては口座開設のご希望に添いかねることもありますのであらかじめご了承下さい。

尚、当社における審査の結果、お客様のお取引口座開設を承諾しなかった場合、その審査及び理由について、いかなる場合においても開示しないものとします。

1. 商品先物取引のリスクや仕組みについて十分な理解があること。
2. 以下の事項に該当しないこと。該当する場合はお取引ができません。
 - ・ 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者
 - ・ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
 - ・ 破産者で復権を得ない者
 - ・ 商品デリバティブ取引を借入れにより行おうとする者
 - ・ 損失が生ずるおそれがある取引を望まない者
 - ・ 過去に恣意的に紛争を惹起した者、その他商品先物市場の秩序を乱す恐れのある者
 - ・ 反社会的勢力に属する者や関与している者
 - ・ 犯罪収益移転防止法におけるハイリスク取引に該当する者
3. 以下に該当する場合は原則、お取引ができませんが、社内手続きにおいて審査した上でお取引をすることができます。
 - ・ 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等の収入が過半を占め、これにより生計を維持する者
 - ・ 年収500万円以上有しない者
 - ・ 75歳以上の高齢者
 - ・ デリバティブ取引の経験がない者
 - ・ 銀行、農業共同組合、漁業共同組合、信用組合、信用金庫などの金融機関で直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者
 - ・ 証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社などのノンバンクで直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者
 - ・ 国、地方公共団体その他公益機関で直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者
 - ・ 民間企業等の経理、財務担当者で直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者

以上

附則

本規則は、取締役会の決議にて改廃する。

平成28年4月1日より実施

③ 顧客数

顧客数 352名 (令和7年3月31日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

クリエイティブジャパン株式会社

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,254,494	流動負債	1,845,676
現金及び預金	430,809	預り証抛金	1,749,803
預託金	15,000	未払金・未払費用	57,066
金銭の信託	25,000	未払法人税等	14,870
差入保証金	1,122,974	未払消費税等	11,300
委託者先物取引差金	422,396	賞与引当金	7,035
未収入金	2,253	その他	5,598
その他	236,061		
		固定負債	25,393
		役員退職慰労引当金	20,315
		繰延税金負債	5,078
		特別法上の準備金	15,386
固定資産	102,493	商品取引責任準備金	13,989
有形固定資産	15,363	金融商品取引責任準備金	1,397
建物	6,847		
器具及び備品	5,034		
土地	3,481	負債合計	1,886,455
		純資産の部	
		株主資本	470,532
無形固定資産	4,895	資本金	303,000
ソフトウェア	4,895	資本剰余金	324,133
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	224,133
投資その他の資産	82,234	利益剰余金	6,542
長期未収債権	54,535	利益準備金	23,600
長期差入保証金	61,590	その他利益剰余金	△ 17,057
前払年金費用	16,585	繰越利益剰余金	△ 17,057
その他	4,058		
貸倒引当金	△ 54,535	自己株式	△ 163,143
		純資産合計	470,532
資産合計	2,356,988	負債・純資産合計	2,356,988

(注) 記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 損益計算書

損益計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

クリエイトジャパン株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受取手数料収入	654,052	654,052
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	636,179	636,179
営 業 利 益		17,872
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	89	
そ の 他	365	455
営 業 外 費 用		
そ の 他	19,271	19,271
経 常 損 失		944
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	50,420	50,420
特 別 損 失		
商品取引責任準備金繰入額	3,289	3,289
税 引 前 当 期 純 利 益		46,186
法人税・住民税及び事業税		9,977
法 人 税 等 調 整 額		5,078
当 期 純 利 益		31,131

(注)記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

クリエイトジャパン株式会社

(単位:千円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	303,000	100,000	231,543	331,543	23,600	△ 48,188	△ 24,588	△ 163,143	446,811	446,811
当期変動額										
剰余金の配当(注1)			△ 7,409	△ 7,409					△ 7,409	△ 7,409
当期純利益						31,131	31,131		31,131	31,131
当期変動額合計	-	-	△ 7,409	△ 7,409	-	31,131	31,131	-	23,721	23,721
当期末残高	303,000	100,000	224,133	324,133	23,600	△ 17,057	6,542	△ 163,143	470,532	470,532

(注1) 令和6年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

④ 個別注記表

計算書類作成の基本となる重要な事項の注記

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお取得価格が 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については 3 年間で均等償却しております。

無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(2) 引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(b) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(c) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づき計上しております。

(d) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(e) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法 46 条の 5 の規定に基づき計上しております。

(f) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

84,962 千円

- (2) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5

商品先物取引責任準備金 商品先物取引法第 221 条

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 10,684,960 株

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 3,275,000 株

- (3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

令和 6 年 6 月 24 日の第 19 期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

- 1) 配当金の総額 7,409,960 円

- 2) 配当の原資 その他資本剰余金

- 3) 1 株当たり配当額 1.0 円

- 4) 基準日 令和 6 年 3 月 31 日

- 5) 効力発生日 令和 6 年 6 月 25 日

- ② 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

該当事項はありません

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金の否認額等ではありますが、全額評価性引当額としているため、繰延税金資産の計上は行っておりません。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用であります。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。

委託者に係る差入保証金・委託者先物取引差金・預り証拠金については、相場変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内管理規則に沿って委託者ごとに日々把握する体制としております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「差入保証金」、「委託者先物取引差金」、「預り証拠金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

6. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

当社は、外国為替証拠金取引「くりっく365」及び商品関連市場デリバティブ取引の委託の取次業務を行っております。当該取次業務に係る当社の履行義務は顧客の代理人として取引所取引を行うものであります。

委託手数料は顧客との契約に基づき、取引の実行に対して顧客から受け取る対価であり、約定時点で収益として認識しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	63円50銭
1株当たり当期純利益	4円20銭

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に準じて公認会計士の監査を受けております。

以 上